

伊勢崎市文化財保護課所管施設長寿命化計画（個別施設計画）改訂（案）概要版

◇計画策定の目的

本計画は、本市における「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」のうち文化財保護課所管施設について、文部科学省の「インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成 27 年 3 月策定・令和 3 年 3 月改訂）」を踏まえ、今後の具体的な対応方針を取りまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に個別施設計画として策定したものと位置付けられています。

◇計画期間、対象施設

計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 32 年度（2050 年）までの 26 年間とします。

文化財保護課所管施設一覧

地区	施設名	所在地	棟名称	構造	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
東	あずま文化財収蔵庫	田部井町三丁目 2090	倉庫	S	211	H6	30
東	あずま文化財第二収蔵庫	東小保方町 3237-7	(※)倉庫	—	94	H7	29
境	境文化財収蔵庫	境 323-1	倉庫	R C	345	S29	70
境	境文化財整理室	境下武士 389-1	倉庫	S	132	H 元	35
			(※)本館	—	481	S11	88
境	境第三収蔵庫	境萩原 1739-1	倉庫	S	342	S44	55
赤堀	赤堀歴史民俗資料館	西久保町二丁目 98	本館	R C	1,140	S59	40
北	文化財保護課倉庫	曲輪町 24-36	倉庫 1	W	167	S34	65
			倉庫 2	R C	130	S37	62
境	旧境島小学校（田島弥平旧宅案内所）	境島村 1968-40	旧校舎 (案内所)	R C	1,080	H4	32
東	あずま文化財第三収蔵庫	東町 2657-2	倉庫	W	170	S51	48
三郷	お富士山古墳所在長持石棺収蔵庫	安堀町 799	(※)収蔵庫	—	11	H14	22
東	あずま文化財第四収蔵庫	東町 2670-1	(※)倉庫	—	72	S63	36
宮郷	旧森村家住宅	連取町 377-1	(※)主屋	—	540	M9	148
			(※)付属屋	—	245	M9	148
北	旧時報鐘楼	曲輪町 28-23	(※)鐘楼	—	13	T4	109
合計	13 施設	—	—	—	3,717 (5,173)	—	—

(※)本計画対象外の建物

注：境第三収蔵庫については、R6.4.1 付けで学校教育課より移管

○文化財保護課所管施設（令和4年度末現在）11施設

事務室兼展示施設 2施設：赤堀歴史民俗資料館、旧境島小学校（田島弥平旧宅案内所）

文化財資料保管施設 9施設：あずま文化財収蔵庫、あずま文化財第二収蔵庫、境文化財収蔵庫、境文化財整理室（本館・倉庫）、境第三収蔵庫、文化財保護課倉庫、あずま文化財第三収蔵庫、あずま文化財第四収蔵庫、お富士山古墳所在長持石棺収蔵庫

○本計画対象施設 8施設（9棟、床面積3,717㎡）

事務室兼展示施設 2施設：赤堀歴史民俗資料館、旧境島小学校（田島弥平旧宅案内所）

文化財資料保管施設 6施設：あずま文化財収蔵庫、境文化財収蔵庫、境文化財整理室（倉庫）、境第三収蔵庫、文化財保護課倉庫、あずま文化財第三収蔵庫

昭和30年代以前に建てられたものが3棟と全体の33.3%を占めており、また大規模改修が必要な時期の目安とされる築30年を経過したものが8棟と全体の88.9%を占めています。

対象施設配置状況図



◇課題

文化財保護課所管施設では、郷土に残る貴重な歴史資料を次世代に確実に残していくために、資料の現状を損なうことなく保管管理をし、その資料を用いて、市民をはじめ、広くその価値を周知するために展示し、活用する必要があります。そこで市内に散在している文化財資料を集約し、新たに文化財収蔵庫の新築と他の公共施設を活用し、文化財の価値・魅力を発信できるような包括的な施設整備が肝要であります。

◇対策の優先順位の考え方

優先順位として、棟ごとの重要性（A～C）及び老朽化度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

- 重要性 A…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要がある建物（棟）
B…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある建物（棟）
C…施設の機能を実質的に確保するうえで、あまり必要でない建物（棟）

老朽化度 「事務所兼展示施設」、「文化財資料保管施設」

- A…建築後又は大規模改修後、経過年数が法定耐用年数の半分以下の建物
B…建築後又は大規模改修後、経過年数が法定耐用年数の半分以上法定耐用年数未満の建物
C…建築後又は大規模改修後、経過年数が法定耐用年数を超える建物

◇個別施設の状況等

	重要度	老朽化度	建築年度
赤堀歴史民俗資料館	A	B	昭和 59 年度
旧境島小学校 （田島弥平旧宅案内所）	A	B	平成 4 年度
あずま文化財収蔵庫	B	C	平成 6 年度
境文化財収蔵庫	B	C	昭和 29 年度
境文化財整理室	B	C	平成元年度
境第三収蔵庫	B	C	昭和 44 年度
文化財保護課倉庫	B	C	昭和 34 年度
あずま文化財第三収蔵庫	B	C	昭和 51 年度

◇対策内容、実施時期、費用

○赤堀歴史民俗資料館

建築後 40 年が経過し、法定耐用年数は令和 16 年に迎えるが、長寿命化工事、大規模改修工事や計画的な修繕を実施し、施設機能を維持向上することで使用目標年数を令和 46 年までとします。

○旧境島小学校（田島弥平旧宅案内所）

建築後 32 年が経過し、旧校舎の一部を改修し平成 30 年 9 月より田島弥平旧宅案内所として利用しています。法定耐用年数は令和 24 年に迎えるが、長寿命化工事、大規模改修工事や計画的な修繕を実施し、施設機能を維持向上することで使用目標年数を令和 54 年までとします。

○（仮称）新文化財収蔵庫

新築する文化財収蔵庫を「文化財の拠点」と位置づけ、文化財資料の展示活用と収蔵のための環境整備を行うことにより、市内 11 か所に分散されている文化財資料保管施設の統合を検討します。